

令和8年12月から iDeCoがパワーアップします!



1 毎月の拠出限度額がアップ

例えば、企業年金がないサラリーマンの方の毎月の拠出限度額は
23,000円から62,000円にアップ

2 70歳まで掛金の拠出が可能に

例えば、50歳の方がiDeCoを始めても最大20年間の掛け金の拠出が可能に

3 掛け金の所得控除メリットはそのまま継続

掛け金の所得控除メリットはそのまま継続
掛け金を増額すれば所得控除をより大きくすることが可能に

① 毎月の拠出限度額がアップ

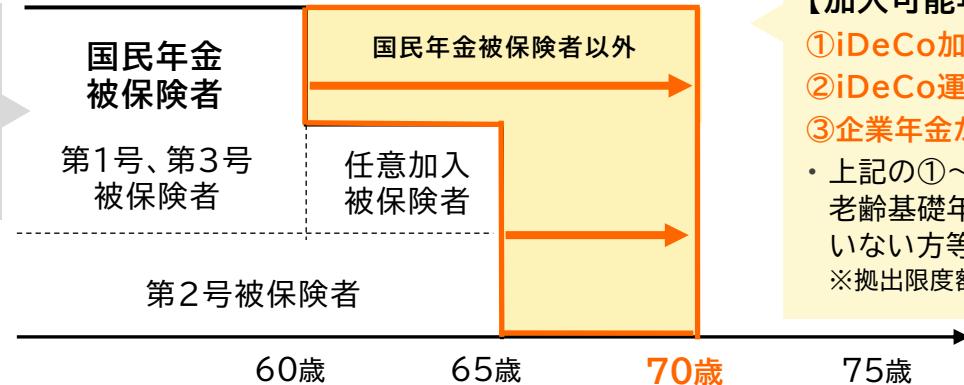
加入資格	拠出限度額(月額)	
第1号被保険者 任意加入被保険者（自営業者など） 	68,000円 国民年金基金と合わせて 68,000円が上限	75,000円 国民年金基金と合わせて 75,000円が上限
第2号被保険者 (会社員など) 	23,000円	62,000円 企業年金と合わせて 62,000円が上限
会社が企業年金を 実施していない会社員	20,000円 企業年金と合わせて 55,000円が上限	

② 70歳まで掛金の拠出が可能に

働き方にかかわらず、**70歳になるまでiDeCoに加入し、老後の資産を形成できるようになります**

【現在の加入要件】

- ・国民年金被保険者の方
- ・老齢基礎年金やiDeCoの老齢給付を受給していない方



【加入可能年齢の引き上げ要件】

- iDeCo加入者
 - iDeCo運用指図者
 - 企業年金からiDeCoに移換する方
- ・上記の①～③いずれかに該当する方であって、老齢基礎年金やiDeCoの老齢給付を受給していない方等が対象です
※拠出限度額(月額)は原則62,000円です



※令和11年12月までは、上記要件に該当しない60歳～70歳未満の方であっても、新たにiDeCoに加入することができます。
(老齢基礎年金を受給している方等、一部の方は除きます。)